

第3回 指宿市魅力ある観光地づくりの財源検討委員会

開催年月日：令和6年11月14日（木）

開催時間：午前10時00分～午前11時10分

開催場所：指宿老人福祉センター 集会室

■委員

所属	役職	氏名	備考
鹿児島大学法文学部	教授	石塚 孔信	会長
指宿観光受入代表者会議	幹事	湯通堂 温	副会長
一般社団法人日本旅行業協会 (株式会社JTB鹿児島支店)	会員 (支店長)	山田 聡	
指宿温泉旅館事業協同組合	理事長	有村 純頼	
指宿中央旅館組合	会長	上川路 茂	
公益社団法人 指宿市観光協会	会長	中村 勝信	
指宿商工会議所	会頭	南 荒生	欠席
菜の花商工会	会長	七夕 利久	
指宿市	副市長	黒永 英樹	

■事務局

指宿市

【議事概要】

1 開会

2 議事

(1)「宿泊事業者へのアンケート結果」及び「市長と宿泊事業者との意見交換会の報告」について

【事務局】

資料1～3について、説明。

【会長】

最初は宿泊事業者のアンケート調査結果について説明がありました。宿泊事業者との意見交換会については資料2が議事録のような形であり、意見が重複しているところを精査して事業者からの意見とそれに対する市長の回答を分かりやすくまとめたものが資料3となっており、大体これで網羅されてると思います。

資料1については、市長との意見交換会の前に宿泊事業者の方々はアンケートに回答されていて、その結果ということになります。目を通すと、課税をすることにより料金が

基本的には上がるということになるわけですが、それについて自分の宿泊施設がどのくらい変化していくのかというところの懸念や、課税免除をどうするのか、徴収したお金をどのように使っていくのかというのは非常に重要だということ、それを見える化してもらうことが必要など、様々な御意見があったと思います。

それでは、ここから皆様の御意見をお受けしたいと思います。

まずはアンケート調査結果につきまして、御意見・御質問等ございましたら、上げていただければと思いますが、何かございませんでしょうか。

【委員】

議長からありましたとおり、宿泊税を導入した場合にその財源をどこに入れるのかということは皆さんが興味があるところですが、例えば一般財源なのか特定財源なのか、それとも他自治体のようにDMOに入れるのか、様々な方法が考えられますが、行政としては財源をどのように入れるつもりでしょうか。

【事務局】

宿泊税については地方税の一部になるため、一旦は一般会計に市として受入れて、その後、例えば他自治体ではDMOなどに支出しているということかと思えます。1番大事な宿泊税の用途については、目的税としてその目的で使われるということが大切かと思っております。

今回のアンケートでも様々なご意見がありましたが、宿泊事業者の要望が多い項目に充てていくことに考慮する必要があるかと思っておりますので、そういったことを念頭に実施する必要があるかと思っております。

【委員】

地方税なので一般財源に入れてからその後という話でしたが、宿泊税を導入するとすると宿泊業の現場は非常に負担が増えるということですので、やはり目的税なので観光促進や誘客に100%使ってくれるような、それらを担保するようなものがないと宿泊業の現場の方々は躊躇されるのではないかと思うところです。

【会長】

一般会計に入れることになるので、支出先あるいは支出の額を具体的にここに入れるという区分ができないと思いますが、どのくらい観光関係に使われているかという支出額は、明示がもし出来るのであれば、見える化した方が良いということですね。

ほかに何かございませんでしょうか。

【委員】

2点、お聞きしたいことがございます。

1点目は、資料1 アンケート集計結果の3ページ(5)において、宿泊税を導入した場合のレジシステム等の改修もしくは新規購入予定について聞かれています、宿泊税

に対応している会計ソフトもあるでしょうし、あるいは対応していない会計ソフト、または会計システム自体を入れていない小規模の事業者もいらっしゃると思いますが、仮に導入が決まったときに、宿泊税を会計システムに織り込まなければならないので、そこに関して市で補助金、またはそういうものを前段階で無償で提供するというのを考えているのか。

2点目は、入湯税も同じですが徴収を行うのは宿泊業のフロントや会計ということになるかと思いますが、何かしら代理徴収料というか、徴収作業費のようなものを交付するお考えがあるのか、お聞かせ願いたいです。

【会長】

宿泊税を導入した場合、会計システムを新設しなければならないとなった時の手当てをどうするのかということ、それから徴収する場合、代理でやることになると思うのでそういったところの手当てをどうするのかということ、この2点の御質問でしたけれども、これにつきましてはいかがでしょうか。

【事務局】

現在導入している自治体の中で、長崎市が会計システム整備の助成を、2分の1補助で上限額は50万円という形で行っております。また交付金についても、労務の金銭的な負担に対して「特別徴収交付金」というものをどこの自治体も設けているようでございます。

【会長】

御手元の資料で、第2回検討委員会 資料3の7・8ページに他自治体の事例が出ていますので、御手元にあったらお開きください。

【事務局】

第2回検討委員会 資料3の7ページに「宿泊税導入自治体の事例の整理」ということでまとめております。(2) 特別徴収義務者の事務負担の軽減について御説明させていただきますと、全ての自治体において「特別徴収交付金制度」というのを設けているようでございます。交付率については概ね2.5%、あとは特例措置というようなことで加算している事例もあるようでございます。交付上限額も設けてまして、200万円というのが1番大きい上限額となっております。

システム改修の部分については8ページにございますが、宿泊税システム整備費補助金ということで、長崎市が設けておりまして、補助率が2分の1で、限度額を50万円としております。整備対象例としまして、レジシステムの改修やソフトウェアの購入等が対象となっております。長崎市以外の自治体においてシステム整備助成制度を設けなかった理由について抜粋しておりますが、理由としては、特別徴収の交付金をシステム整備費用に充てることできるというのが1番多い理由となっております。システム改修や特別徴収交付金については、他自治体の事例を参考にしながら指宿市の制度設計案の中で、今後、御議論いただくような形を考えているところでございます。

【会長】

以上の回答でよろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

ほかの皆様も御質問がありましたら、また後程出していただければと思います。

それでは、アンケート結果と市長との意見交換会は共通する部分もありますので、資料3「市長との意見交換会（分類別）」をお目通しください。今回の市長との意見交換会の趣旨としては旅館組合などの組織に加入されていない小さなお宿の御意見を伺うということであり、出された御意見についてはこの検討委員会で議論するということになっております。したがって、上から順に皆さんの御意見をお聞かせ頂ければと思っております。

分類1は宿泊税の用途について、分類2は宿泊税について、分類3は事業者負担について、宿泊事業者からの意見とそれに対する市長の回答がまとめられております。

まずは分類1の宿泊税の用途について進めていきたいと思いますが、皆様から御意見や御質問はございませんでしょうか。

【委員】

宿泊税の用途については徴収を希望する行政や市長の考えは何かあると思いますが、この分類別の市長回答でも「観光地として魅力的にしていくために財源を作る」という抽象的な言葉で書いてますが、構想はあると思いますが現時点では言えないのか、または言える範囲内で良いので具体的に発表できることがあれば教えてほしいのですが、いかがでしょうか。

【会長】

具体的に想定していることがあったら、ここで発言できるなら事務局から回答をお願いします。

【事務局】

仰られたとおり、「観光地として魅力的にしていくために財源を作る」と市長は答えていますが、これについては当日も御意見がございまして、「全般」に記載しておりますが、「逆にどんなところに使ってほしいのか」というような問いかけをしております。やはりこのアンケート結果を見ましても、交通関係に対する意見が非常に多かった状況です。アンケート結果で言いますと5ページを御参照いただければと思いますが、1番多かったのは「ウ 交通アクセス改善（二次交通整備など）」が23件で21.7%、次に「ア また来たくなる観光地づくり（海岸整備の観光資源化、魅力ある商店街整備など）」が19件で17.9%、次に「イ 観光拠点整備（魚見岳、池田湖、知林ヶ島、長崎鼻などの拠点整備）」が13件で12.3%となっており、以上の部分が上位を占めておりますので、市長との意見交換会の中でもそういう声が高まれば優先順位として高くなるのではないだろうかと思

し上げているところでございます。

【会長】

市長との意見交換会の中での事業者からの御意見はアンケート結果とも割と近いと思いますが、やはり二次交通を中心とした交通インフラを整備してほしいということ、あるいは観光拠点・観光地づくりについてのインフラ整備が多いわけですが、ほかにも様々なソフト面の要望もありますけれども、このアンケート結果及び市長との意見交換会で出された意見というのはかなり尊重されるのではないかと思いますので、その辺のところは考慮されるのではないかと思います。

それではほかに何かございませんでしょうか。

(各委員、意見なし)

それでは分類2の宿泊税について、アンケート結果や市長との意見交換会でも出ていますが、入湯税があつて宿泊税があるとすると二重課税、あるいは消費税も含めたら三重課税になるということを気にされてる方がいらっしゃったと思います。後は、観光客がどんどん増えて右肩上がりになっている状態なのか、逆の状況で減っている中でも導入をするのかというのは、例えば消費税をどうするのかという議論と一緒にだとは思いますが、その辺の状況をみる必要があるということが意見交換会で出ていました。そういったところも含めて御意見はございませんでしょうか。

【委員】

宿泊税の徴収金額というのはまだ決めてないので、1年の税収、あるいは5年・10年経ったときにどの程度プールできるのかということが想像できません。なので、市長から逆に何をやりたいですかと尋ねられても、こういったところに充ててほしいということが余り出てこないのではないかと思いますし、どういうことをしたいのかということを決めるに当たっては、多分議員にも説明しないといけないと思います。宿泊税の徴収金額がどの程度なのか、試算はないのでしょうか。

【会長】

なかなか具体的な数字がないと漠然とした議論になってしまうというのはそのとおりですが、今の段階でシミュレーションがあるか分かりませんが、この後議論を進めていくときにはそういったところが提供できるのか、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

【事務局】

アンケート結果の1ページに、指宿市の観光統計において宿泊客数は479,647人と掲載しています。宿泊税については、皆様に御負担をかける以上はある程度、一定の金額を徴収していかないといけないと思っております。他自治体の徴収額を確認します

と、基本が200円、宿泊金額が一定以上になれば300円と設定しているところもありますが、仮に200円とした場合、宿泊客数47万人で試算すると1億円弱の税収が見込めます。この制度設計案については、現時点においては、まだお示しできる案はありませんが、次回の検討委員会でお示し出来ればと思っております。用途のイメージを考えると、やはり一定的な規模として1億円程度はあった方が望ましいと考えております。

【会長】

今の段階では、大枠このぐらいだというシミュレーションができてないということで、今後議論を進めていく中では、観光客がどの程度かという推計や他自治体の事例も含めて、例えば熱海の例が出てますが、やはり首都圏という非常に大きな需要があるところと地方都市では随分と状況が違うので、その辺も考慮して幾つかのパターンで進める必要があると思います。その辺は今後議論を進めていくことになると思いますが、それでよろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

ほかに何かございませんでしょうか。

【委員】

2点ありますが、先程の委員と同じ質問になりますけれども、アンケート結果の2ページ下部に分析と書いてあって、「ウ 影響がある」と回答された事業者が17件で全体の約44%であり、1番多い回答となっています。その多くが民宿や簡易宿泊場からの回答であったと記載されていますが、行政側がどう分析するのか分かりませんが、これを分析する限りでは税額は定額ではなくて、民宿や簡易宿泊、宿泊料金別に分けた方が良いのかと私は思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

仰られた通り、影響があると回答された事業者が17件で44.7%、民宿や簡易宿所からの回答多くなっているところであり、税額・税率については4ページにございますが、この設問においても「宿泊料金により税額を区分する」と回答された事業者が1番多い状況です。このような状況から宿泊料金の安い設定の宿泊事業者につきましては税額は分けていただきたいという希望が多いのではないかと分析をしております。ただし、実際に徴収となると、制度的にまた様々な問題が出てくるのではないかと思いますので、その辺についても今後皆様方で御検討頂ければと思っております。

【委員】

2点目の用途目的ですが、その前に、宿泊業の経営環境は非常に厳しくなっております。具体的に言うと、やはり1番大きいのは来訪客が昨年と比べて減少しており、売上高も減っているということです。それと、これは宿泊業だけではなく、原材料費や消耗

品等の物価高騰がかなり経営を圧迫してる状況です。加えて、人手不足の状況から人の補充であったり、例えば派遣会社を通すと様々な手数料が発生し、外国人材もしかりで、通常の人件費より多く手数料が発生するため、これらも非常に経営を圧迫しております。それと、現在、国会で話題になってる年収の壁の議論がどうなるか分かりませんが、パート従業員が社会保険に入らないといけなくなった場合は、社会保険料は本人と企業の折半であるため、これも非常に負担になってきます。宿泊税について議論する前に、このように非常に厳しい経営環境であることを観光関係者や行政も理解してほしいと思います。また、鹿児島・指宿への来訪者の減少は様々な原因があろうかと思いますが、例えば九州内で見た場合に福岡・大分・熊本・宮崎は宿泊割や旅割として、旅行者本人や旅行会社に1人3,000円程度、支給しています。旅行会社にセールスを行うと、どうしても国内国外の宿泊割があるところに流れていきます。この問題は宿泊税や財源がどうこうではなく、早急に取り組んでほしい事業です。ただ、そこに充てる財源が乏しいというのがありますが、入湯税の積立は5000万円強はあると思うので、宿泊うんぬんではなく、総合的に判断してもらいたいと思います。宿泊税の使途として財源に充てるという考えもありますが、それ以外に知恵を絞って、今、指宿の観光は非常に厳しい状況ですので、そこをいろいろと示してほしいなと思います。

【会長】

観光客が減っているということは経営が非常に厳しくなっているということ、一般的にサービス業を中心にどの業界もそうですが物価が高騰したり、人手不足であるということ。それから外国人で人手不足を補うとしても手数料が非常にかかってしまうということ、外国人が日本を選択してくれるのかという問題もあると思いますが、そういったところも絡んできます。どちらにしても、その使途目的についてはいろいろな方法があると思いますが、宿泊税のみに限らず、需要が増えていくような施策が必要ではないかということですが、これにつきまして御意見はございますか。

【事務局】

今、仰られた通りでございます。入湯税の話もありましたが、これにつきましても、市で「観光事業推進協議会」というのを開催しており、この中で使途について検討を行っているところでございます。今年度につきましても今月末に実施する予定でございますが、いろいろな方々のお声をお聞きして、どのような使い方が良いのか、そこについては御議論させていただきたいと思っております。

【会長】

それでは、まだ御発言がない方に全体を通じてでも構いませんので、お伺いしたいと思います。

【委員】

市長との意見交換会に私も出席させていただいたのですが、宿泊事業者からの意見に

対して市長にうまくかわされたかなと感じました。実際に宿泊税を導入すると決まったときに、市長が先頭に立って本当にやってくれるのかなというのが率直に感じたところです。このアンケート調査でもですが、71件の宿泊施設に対して封筒で送ってきましたが、全部の施設に対して一件一件回れば、100%の回答が得られたのではないかなというのが率直な意見であり、本当に危機を感じているのかという思いがあります。市長との意見交換会の中で鹿児島県内で指宿がワースト2という説明を受けましたが、結局「ワースト2」というのが頭に残って、これからますます観光客が減った場合、指宿はどうなっていくのかというのは全く頭に浮かばなかったところです。それに対して、市長のお考えがそこまで一生懸命ではないかなというのを率直に感じたので、実際はどのようなお考えでいらっしゃるのかということをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

【会長】

今ここに市長がいらっしゃらないので何とも言いようがないですけども、これについてはそういう御意見があったということで、しかるべきところで御説明をお願いするということによろしいでしょうか。

【委員】

それと、宿泊税を導入するに当たって、入湯税と一緒に徴収するというのはやはり法的に難しいのでしょうか。新たな税金の名前で、例えば「観光税」という形で徴収する方法は出来ないのでしょうか。

【事務局】

入湯税につきましては、御承知のとおり、法で定められた目的税ということで入湯行為に対して課税を行いなさいと、法律の中でうたわれております。

一方で、今議論していただいている宿泊税ですが、そちらについては、今後この場で議論をしていただいて例えば徴収金額が幾らという形になろうかと思いますが、こちらは法定外目的税といひまして、法に定めのない税金となりますので、入湯税と宿泊税を併せて、例えば観光税という形で課税するというのは難しいところです。入湯税に関しては入湯税としてしっかりと課税していただかないといけないということになろうかと思っております。

【会長】

制度的にそれは難しいということですね。

それでは、まだ御発言をされていない委員から、何かございませんでしょうか。

【委員】

これまでと重なる部分がありますが、このアンケート結果あるいは市長との意見交換会の中で、特に使い道について意見が出ております。特にアンケート結果の中でも、二次交通や観光拠点整備、リピーターにつながるような観光地づくりといったところが上位

に上がっておりますので、やはり宿泊業者の方々、まさしく最前線でお客様のニーズを掴んでいらっしゃる、感じていらっしゃる方々の声を検討会の中でも尊重していきたいと考えております。

それから宿泊税について、税制度そのものについても御意見がいろいろと出ておりますが、第2回目の検討委員会の最後に議長から素案を出してほしいと御発言頂きましたけれども、そこがまだ出されていない状況ですので、次回に出していただいて、それを基に議論をしていきたいと考えております。

【委員】

宿泊現場のこういった業務に対する御苦勞など、その辺りは全然詳しくないのですが、私の経験ですが、宿泊税があるから、入湯税が例えば250円だからという理由でお客様がほかの観光地にしようというケースは今まではないというのが現状です。

それよりもどちらかといういろいろな御意見を頂いたりするのは、目的地の駅に着いてタクシーを呼ぼうと思ったら30分待たされたとか、あるいは旅館の迎えに時間がかかったとか、そういったお声が多いかという感じは受けております。こういったアンケート等で二次交通など、様々な御意見はありますが、そういった課題が解消できるのであれば、何らかの財源として設けるというのは個人的には有りだと思っております。

後、何に使われているのかということですが、倶知安町だったかと思いますが、宿泊税はこれに使ってますと分かるステッカーを貼られたりなど工夫されていますので、お客様が見て分かるものがあれば添乗するときや宿泊施設も説明しやすいので、そういった工夫が必要ではないかと思っております。

旅行会社の鹿児島県あるいは指宿地区の販売がなかなか伸びていないという現状がありますので、旅行会社としてやっていくこと、地域としてやっていくことも御検討頂ければと思っております。

【会長】

どうもありがとうございます。

それでは、全体を通してでも良いですが、ほかにございませんでしょうか。

(各委員、意見なし)

では、本日も様々な御意見をお出しいただきましたが、進めていくためには具体的なシミュレーションがないとイメージが湧かないので、次回の検討委員会では、推計になると思いますが、幾つかシミュレーションしたものをお出しいただきながら議論できればと思っておりますけれども、そういった進め方でよろしいでしょうか。

(各委員、意見なし)

会議の回数が少し多くなりますけれども、出来るだけ丁寧に議論した方が良いと思い

ます。それでは、次回はここまでの議論やいろいろ出していただいた資料を基に具体化した数字を出しながら、議論を進めていければと思っております。

今日はこれで終わりたいと思いますが、皆様から、ここで発言したいことなど、何かございませんでしょうか。

(各委員，意見なし)

後で何か思い出されましたら事務局に御連絡していただければと思います。

本日の議事につきましては以上となります。御協力ありがとうございました。

【事務局】

会長におかれましてはスムーズな議事進行をありがとうございました。

また、皆様におかれましては長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。

それでは「会次第3 その他」でございますが、皆様方から何か、連絡事項等ございませんでしょうか。

(各委員，意見なし)

それでは事務局から次回の開催日について御連絡いたしたいと思っております。当委員会を今年中にもう1回、開催したいと考えております。皆様と日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の検討委員会を閉会させていただきます。